

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193500113		
法人名	株式会社 きずな		
事業所名	グループホーム きずな		
所在地	北海道登別市新生町3丁目21番地8		
自己評価作成日	令和4年1月27日	評価結果市町村受理日	令和4年3月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigvosvoCd=0193500113-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和4年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームが設立している場所は住宅街の真中にあり、地域住民と密接した環境にあります。事業目的及び運営方針を基本に「家庭的で穏やかな雰囲気」のなか、ご利用者様がどのような生活を求めているのかを常に意識し、安心や満足を追求めた支援を提供していきたいと考えております。また、信頼関係を醸成しながらご利用者様をはじめ、ご家族様にも第二の自宅として認められるホームづくりを追求め参りたいと考えております。今後も同様に地域密着型のグループホームとしての「役割」と「初心の心」を忘れず、これまで以上に地域住民との交流を深めながら、在宅生活の延長線上にある事を思い、毎日が楽しく、笑いの絶えないアットホームなグループホームを根差していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から近くにある住宅街に位置し、周辺には郵便局やコンビニ、少し足を延ばせばスーパーや食事処、様々な商店等が点在しています。昨年理念を見直し、既存の理念をベースにより具体的な言葉で表現しており、職員の目指すべき方向性を示しています。地域の方々とは馴染みの関係ですが、コロナ禍により自粛状態にある中で、自作の絵画を額縁に入れて定期的に届けられる作品は利用者や職員の目を楽しませています。行政の指導もあり、感染症拡大防止を大前提として利用者を支えています。家族に会いたいとの要望や家族から手紙が届くと電話を取り次ぎ、双方の安心感に繋げています。運動量が落ちてきた利用者には、家族と相談しながら毎日トレーニングや歩行訓練などを行い身体機能維持に努めています。行事はユニット合同で行い、職員手作りの祝い膳や出勤を取るなど、外出できない事への閉塞感を和らげています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)		1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)		1 ほぼ全ての家族と
		○	2 利用者の2/3くらいの			○	2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)		1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
		○	2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない			○	4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが			○	3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関とスタッフルームに掲示し、職員が常に確認できるようにしている。内容をよりわかりやすく作り直しており、職員間で意識付けしていきたい。	昨年、理念を見直し、既存の理念を簡潔な文言に置き換えています。寄り添う介護を基本とし、職員は具体化された理念の下、実践に努めています。事業所内に掲示する事で目指すケアの意識付けを図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域住民との交流が減少している。行事に関しては実施できていない状況であり、年に2度実施している防災訓練には住民の呼びかけ等も行っていない。	地域とは良好な交流が行われていましたが、コロナ禍により交流は自粛しています。現在は回覧板で地域の情報が届き廃品回収や清掃活動に参加しています。地域の方からの介護相談や問い合わせには応じています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解や支援方法について、町内会や地域事業から要望があれば、いつでも対応できる体制は整えている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、運営推進会議を実施できていない。(市の方針)		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に一度、市に連絡を取り、入居者の待機状況について情報を報告している。	報告事項は電話や郵便で行われています。認定調査で来訪の職員とは情報交換があります。行政から感染症拡大防止への周知徹底の指導があり、外出やレク活動を制限しています。実地指導での提言を運営に反映しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ玄関の施錠を行っている。その他の時間帯は自由に行き来できるようになっている。(コロナ禍により屋外の出入りは行っていない)3か月毎に身体拘束対策委員会を開催しており、身体に及ぼす影響について検討し、知識を深めている。	身体拘束や虐待をしないケアを基本としています。指針に沿った適正化委員会や研修会を定期的に開催し、職員の意識統一に繋げています。現在の世情を鑑み、外出は控えています。管理者は常に適切なケアについて助言をし、職員間でも事例検討を行うなど本来のケアの在り方を話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止推進会議の開催は行っていない。虐待に繋がるような事例はないが、虐待が入居者にとってどのような影響を及ぼすのか理解していきたい。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	保佐人を対象とする利用者の受け入れあり。本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況を配慮し、保護・支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には、利用者や家族が十分に理解・納得ができるよう確認し、その場で理解を得られる対応を行っている。また、不明な点があれば、家族に直接説明できる機会を設けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍に於いて、直接家族との交流が図れていない状況である。電話連絡を通じて入居者の情報を報告するよう心掛けている。	現在、家族との面会は無断をお願いしています。毎月「きずな通信」を発行し、日常の様子に加え誕生会や季節の行事風景を写真で伝えています。さらに、電話で利用者の状況を報告する中で、意見や要望を傾聴し、不安軽減に繋げています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も介護職員として業務に入っており、直接現場の声に耳を傾けている。職員との意思の疎通も図れている。	行政の指導もあり、感染予防によりレク活動も制限しています。職員は感染症拡大防止に重きを置いて業務を遂行しています。管理者は常に利用者や職員の安心安全のための方策を立てています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規定により評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数及び、個々の力量に応じて実践者研修や管理者研修を受講できる環境を整えている。ホーム内に於いては、身体拘束に関する研修を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍に於いて、グループホーム広域連絡会やケアマネ連絡会が停止している状況である。その為、同業者及び他事業所との交流が図れず、情報交換等が行えていない。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に得た情報を基に信頼関係を築けるよう対応している。他の情報については、日々のかかわりの中から要望等を引き出していくよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始より、直接家族とコミュニケーションを図りながら要望等に耳を傾けている。直接対応できない場合は電話等の手段を利用している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始から継続し、本人の意思を尊重しつつ、一つずつ確認しながらケアに繋がるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活動作において、出来ることはして頂くように促している。本人の意志を確認し、尊重したケアに繋がるように心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	個々の状況に応じて直接家族と連絡を取っている。状態を説明する事により、家族が介入できる環境を提示している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣住民や友人が来所し、交流を深められる環境であったが、近年のコロナ禍により、難しい状況となっている。	住民の作である額縁付きの絵画が定期的に届けられ、事業所内のギャラリーに掛け替えています。家族から手紙が届いた利用者には電話を取り次ぎ、相互の安心感に繋がっています。日常的に昔話を傾聴し、共有の話題としています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同志の関係性に気を配り、席の配置を工夫したり、時には間に入って良い関係性を築けるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、家族から連絡が来た場合、その後の生活においての相談に応じている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの思いだけではなく、家族から一人ひとりの個性、暮らし方の情報収集を行い、個別性のある生活の提供に努めている。	利用者から家族に会いたいとの申し出がある時には電話を掛けています。食器を洗いたい、出前を取りたいなど会話の中でのふとした言葉を聞き逃さず、出来る限り要望に応じられる支援を行っています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報収集だけではなく、本人からの言葉や言動からも個性を引き出し、これまでの生活様式に近い暮らしができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録等から前日までの入居者の状態を把握した後、心身の状態や過ごし方の変化を発見し、職員間での共有を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを基に本人や家族の意向を取り入れている。個々の状況に応じ、変化があった場合は話し合いを行い作成している。	ケアプラン作成時は、関わりの中や更新時に利用者や家族の意向を聴き取っています。アセスメントやモニタリング、支援経過表、職員の情報を踏まえて介護支援専門員が原案を作成し、職員間で検討をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で共有している生活記録では、個々の状況を詳細にまとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応し、本人にとって一番いい方法を常に考えるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により地域との関りが希薄になっているのが現状である。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続して受診している。利用者の状況に応じて家族の意見も尊重し適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の意向により、従来からのかかりつけ医や協力医療機関の外来受診を家族と連携して支援しています。利用者の状況によっては、家族の要望で往診医を主治医としています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護師への情報共有や、利用者の異常時や状態に不安があった際には連絡を取り対応の指示を求められる環境が整っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーとの連携を密にとっている他職種との情報交換も行っており、家族にも情報を共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化を見据え、家族からの要望を受け往診医との連携を行っているケースあり。現在、状態の悪化は認められないが、今後起こりうることを予測し、職員間で体制を整えていきたい。	重篤時への対応は、入居時に事業所として出来ること出来ないことを指針で説明しています。看取りの経験はありませんが、利用者の高齢化に伴い様々な事案が生じることが予想され、課題としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、マニュアルに基づき対応できるよう連絡体制を共有している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、日中想定及び夜間を想定した火災訓練を実施している。地震や水害といった自然災害に於ける訓練の実績はない。	日中・夜間想定避難訓練が終了しています。年に1度消防署員の立ち会いがあり、総評を次の訓練に生かしています。新人職員には優先して参加を促し、安全な避難方法を学んでいます。	課題であった非常災害対策計画書を策定しています。津波災害時は、高台を避難場所としていますが、実践的訓練や地震に加え、入浴時などケア場面における対応の取組に期待いたします。

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の尊厳を守るよう努めている。プライバシーに配慮し、希望があれば同性介助支援を実施している。個々の人格を尊重する声掛けや対応を心掛けている。	排泄や入浴時には同性介助の要望に応え、また、羞恥心にも配慮しています。重要事項説明書に秘密保持の厳守と個人情報の取り扱いを明記しており、職員は内容の理解に努め業務に生かしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係を深め、入居者が思いを言いやすい環境を心掛けている。個々の思いを受け止め、希望に沿えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々の生活リズムに応じた環境づくりに努め、入居者の希望に沿い、安心して過ごせるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の気持ちに沿って、身なりに気を配り、声掛けや介助の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	認知症の症状に応じて、個々の意志を尊重し食事の準備や片づけ調理など、職員と一緒に取り組めるように対応している。行事の際は、仕出しや出前などの変化をつけ工夫している。	栄養士でもある職員が、利用者の好みを取り入れて献立を作成しています。主食のご飯、パン、麺類に加え3種類の副菜や味噌汁を用意し、朝食には牛乳を昼食には果物を添えています。行事食の出前なども利用者は楽しみにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が考案した献立を提供している。個々の咀嚼状況に応じて、トロミ剤を使用するなど、食事形態を変更して提供している。個々の食事量や水分量は記録に残し、状況によって増減したり、糖分の調整を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	認知症の症状に応じて、声掛けや介助にて口腔内の清潔に努めている。状況に応じて歯科医師の指示に沿った対応もしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄支援に取り組み、排泄チェック表を確認して声掛けするなど、個々の排泄リズムに沿った支援を実地している。	利用者によっては2人介助が必要なときもありますが、全員がトイレで排泄できる態勢を整えています。衛生用品は適宜使い分けるなど、失敗の軽減や不快な思いを取り除く努力が続けられています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄状況を記録に残し把握している。水分や乳製品、米にもち麦を混ぜる等、便秘予防に取り組んでいる。便秘傾向にある入居者には、運動や訪問看護師と相談し、腹部マッサージを実施している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	最低、週に2回の入浴を提供している。状況に応じてシャワー浴や足浴も行い、皮膚の状態を確認し、保湿クリームや塗り薬も使用している。個々の希望に沿って、入浴時間の制限はしていない。	入浴は、シャワーチェアも活用しながら週2回を基本としています。湯加減を調節しながら、殆どの利用者は掛け流しの湯船で寛ぎ、入浴後は好みの飲み物で喉を潤しています。入浴拒否が生じたときの対応を課題とし、改善に向けて模索しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や環境に合わせて、安楽な休息がとれるよう、環境整備を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理表を使用し、薬に間違いがないか確認を行っている。副作用の出現や体調の変化に注意し、観察を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々な娯楽等の提案を行い、利用者に合う楽しみごとを増やせることができるよう努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり外出することができないが、入居者が季節を感じるができるよう、イベントの開催などに努めている。	現在は自粛により外出は控えている状況で、窓を開けて外気に触れる程度にとどまっています。旬の物を用いた食事や季節ごとの行事食で外食気分や季節感が得られる工夫をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が不可能な場合は、家族に相談や話し合いを行い、ホームでの管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族への連絡や、本人が自身で伝えられない場合には代行し、伝えられるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ禍の感染予防の為、室内の換気など、感染に対する意識を高め、清掃を行っている。	事業所内は感染症予防に関する取組を行い、換気、清潔、温湿度等に配慮しています。居間には職員の作品である利用者の似顔絵やレク活動で仕上げた行事に因んだ作品、お雛様等が飾られており、穏やかな空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望や本人の状態に応じて、一人ひとりに合った空間、環境で過ごすことができるよう努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族から話を聞き、元々の生活で使用していた物を居室に設置するなどして、本人にとって過ごしやすく、居心地の良い環境づくりを行っている。	7. 5帖ある居室にはベッド・クローゼット・テレビが備えられています。動線に配慮して鏡台など馴染みの家具類が置かれ、また、家族写真、利用者の作品であるパッチワーク等が飾られており、安心して生活できる環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態に合わせ、安全かつ本人が過ごしやすい環境を検討し、レイアウトを行っている。		